



「笠間市公共施設等総合管理計画（案）」の概要 —人口・財源と総量把握—

1. 背景

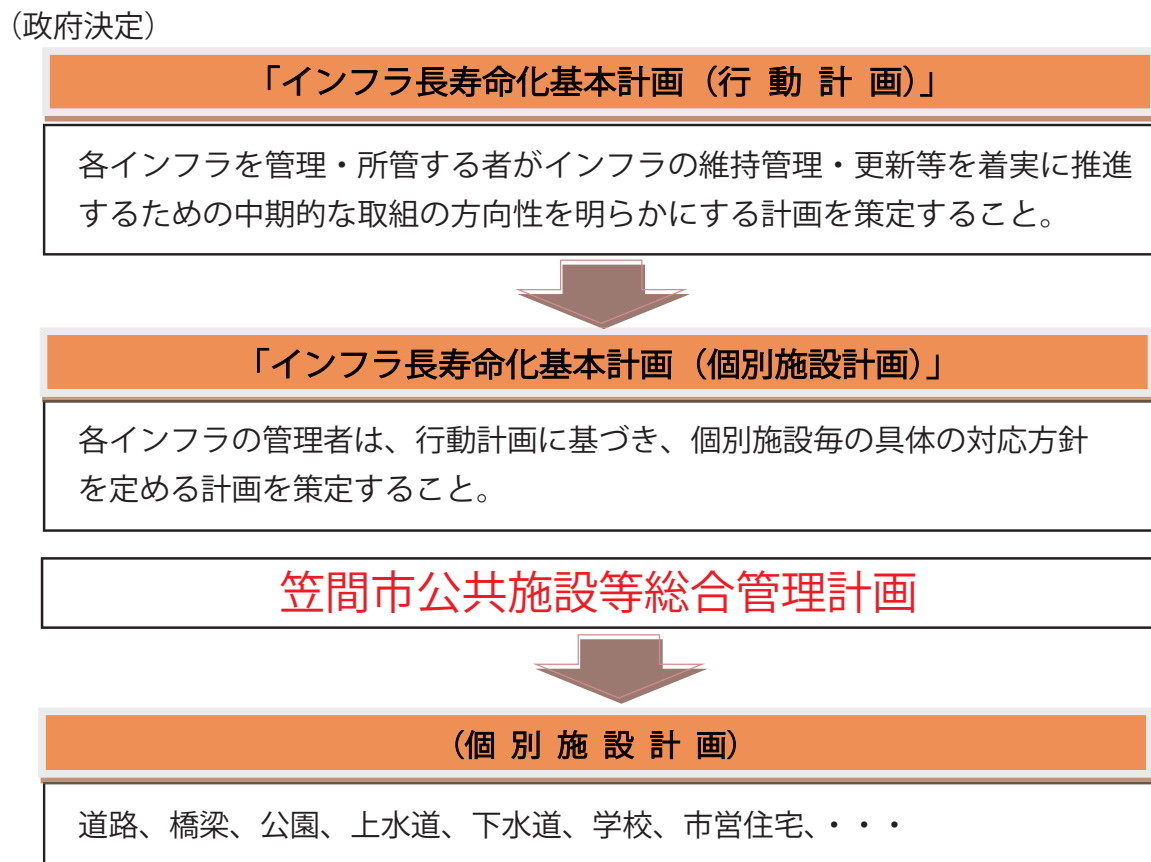
本市では、人口の増加や行政需要の拡大などを背景に、昭和40年代から50年代に学校・公民館等の多くの公共施設を整備してきました。これらの公共施設は、経年劣化が見られ、今後維持管理していく上で、大きな財政負担になることが予想されています。

このような中、市の公共施設の機能向上及び財政負担の平準化等に資するため、公共施設の長寿命化や統廃合等を推進する指針となる「笠間市公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

2. 目的

- ①対症療法的維持管理から予防保全的維持管理への転換
予防保全的維持管理の考え方にに基づき、長寿命化を推進し適切な維持管理を図ります。
- ②財政負担の平準化
今後、集中する公共施設の大規模改修・更新等の時期を分散することにより、財政負担の平準化を図ります。
- ③将来更新費の把握
公共施設の適切な更新時期を検討するために、公共施設の維持管理・更新に要する費用を把握します。

3. 計画の位置づけ

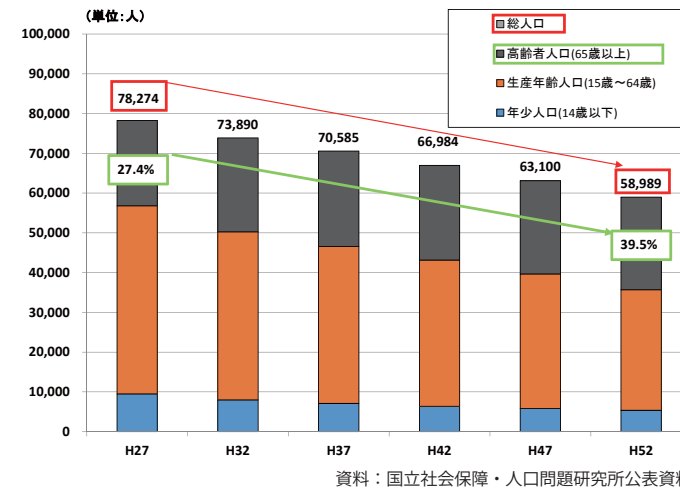


4. 人口と財源

本市の人口は平成27年から平成52年で24.6%減少し、高齢化率は27.4%から39.5%に増加する(12.1ポイント増)と予測されています。

歳出は、少子高齢化の進行に伴い、義務的経費は増加し投資的経費は減少という傾向にあります。

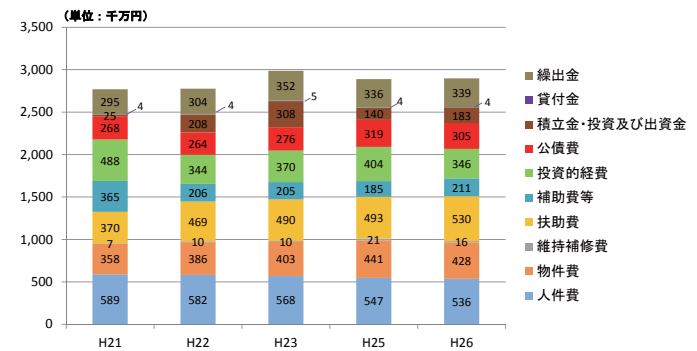
総人口の推移



歳入の状況

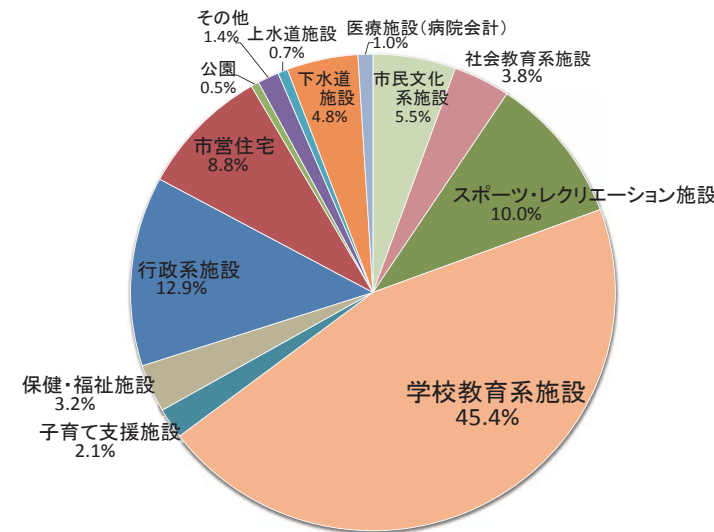


歳出の状況 (投資的経費の内訳)

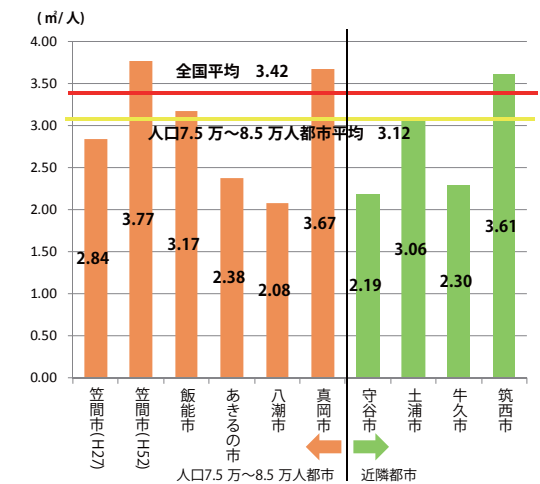


5. 総量の把握

①施設用途別の建物延床面積の内訳 [公共建築物]



②人口一人当たり公共施設延床面積 [公共建築物]



③インフラ施設の総量

施設類系	総延長/総面積
道路	1475km
橋梁	4.5km
公園施設	36.39ha
上水道施設	849km
下水道施設	294km
農道	93km
林道	31km
集落排水施設	110km

- ①施設用途別の建物延床面積の内訳：
本市が保有する公共建築物の内訳は学校教育施設が最も多いことがわかります。
- ②人口一人当たり公共施設延床面積：
全国平均は 3.42 m²/人であり、人口 7.5 万 ~ 8.5 万人都市平均は 3.12 m²/人であることから、現状では全国平均と同規模の都市平均より少ない状況です。
- ③インフラ施設の整備状況：
整備年次のピークは昭和 50 年代から平成 20 年頃となっており、その後、平成 27 年現在までの新規での整備は減少しています。



「笠間市公共施設等総合管理計画（案）」の概要 — 課題認識と基本方針 —

6. 将来更新費用の縮減に向けたシナリオ検討 公共建築物とインフラ施設の将来更新費用

法定耐用年数により算定した結果を用いて公共建築物とインフラ施設の総事業費を重ね合わせると、今後40年間の総事業費は2,710.2億円で、年平均は67.8億円となります。過去5ヵ年（突出した値となる平成24年度は除く）の公共建築物と、インフラ施設に関する投資的経費の合計の年平均は44.2億円であり、23.6億円の財政不足が見込まれる計算となり、更新費用の縮減が必要となります。（図1）

そこで、次のような3つの対策を講じたシナリオで将来更新費用を再計算しました。

- ・インフラ施設の長寿命化（法定耐用年数の3割延命）
- ・公共建築物の総量削減（今後の人口減少と同等となる2割削減）
- ・対策時期の調整による予算平準化

このシナリオは、住民サービス面とコスト面の調整により、将来更新費用を投資的経費のバランスを図ろうとするものです。

このような対策を講じた結果、今後40年の総事業費は1,769.1億円で、年平均は44.2億円となります。その場合であっても、平成28～29年度、平成55～67年度にかけては、過去5ヵ年（突出した値となる平成24年度は除く）の公共建築物とインフラ施設に関する投資的経費の合計の年平均44.2億円を上回る結果となっています。（図2）

法定耐用年数通り

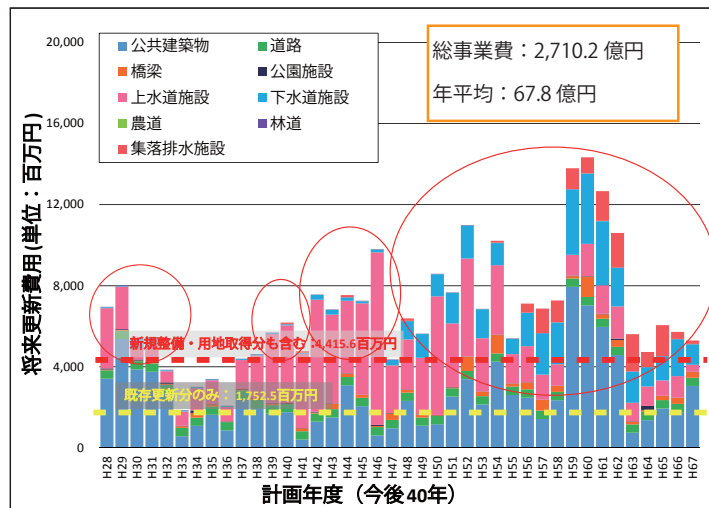


図1 公共建築物とインフラ施設の将来更新費用（法定耐用年数ベース）

対策実施後

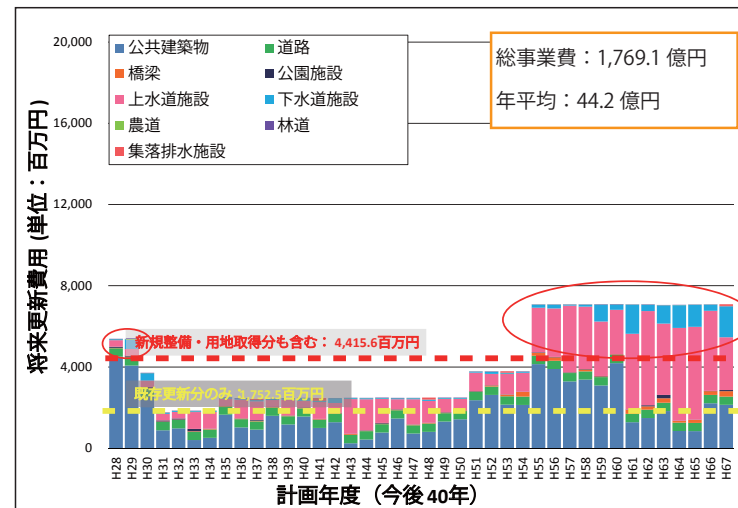


図2 公共建築物とインフラ施設の将来更新費用（長寿命化+総量削減+平準化）

7. 現状と課題の基本認識

- ・本市では平成18年に合併して以降、公共施設の整備を行ってきましたが、合併算定替及び合併特例債の発行の終了や人口減少による人口構造の変化に伴う歳入悪化も見込まれます。
- ・これらは公共施設のサービス水準の低下を招き、市民生活への影響が生じることが懸念されます。
- ・したがって、公共施設の将来更新費用をより縮減することを一層推進しながら、公共施設の品質・供給量の低下を防止するため、公共施設等の点検、診断、維持修繕を適切な時期に適切な方法で実施することで施設の長寿命化を図ることが必要です。
- ・また、将来の人口や利用状況を予測し、公共施設等のサービス水準を見直しながら供給過多とならないようにしていくことが必要です。
- ・また、公共施設の管理を今までより効率的かつ効果的に実施することや低・未利用の市有資産の売却・貸付を行うことと合わせて民間活用についても検討していきます。

8. 基本方針

方針1

公共建築物の総量の削減

- ✓ 今後30年間で、延床総量を20%削減します。
- ✓ 新規の公共建築物の建設を抑制します。ただし、新規整備が必要な場合は以降の計画で総量が削減されるよう調整します。

方針2

公共建築物の再編・最適化

- ✓ 施設の評価を実施し、将来の笠間市に合った集約・複合化などの再編シナリオを策定します。
- ✓ 社会状況の変化や市民ニーズに対応して、施設の機能を見直します。
- ✓ 施設の再配置が必要な場合は、都市機能の集約すべきエリアとの整合を図りながら配置の方針を検討します。

質と量の最適化

品質（老朽化に伴う機能低下等の状況等）、供給（人口・交通量等の利用状況等）、財務（将来の維持更新費の低減、効率的、合理的な発注方式等）の3つの視点から検討を進め、質と量の最適化に取り組みます。

公共施設等の将来の方向性確立

公共施設等全体をすべての市民の大切な資産と捉え、市民と問題意識を共有しながら、一部の利便や利益に偏ることなく、公共施設等の将来の方向性の確立に向けて取り組みます。

基本理念

公共施設等の総合的なマネジメント

常に公共施設等の全体像を把握し、市民の安全や生活を守る観点から、公共建築物やインフラ施設のタイプによる性格の違いを考慮しながら、住民サービスと財政負担のバランスに配慮し、総合的なマネジメントに取り組みます。

方針3

将来更新費用の縮減

- ✓ 公共施設等の長寿命化を可能な限り図ると共に、計画的、効率的な改修・更新を推進し、将来更新費用を縮減します。
- ✓ 民間活力（PFI、PPP、民間委託等）の活用を検討し、改修・更新・維持管理に係るコストを縮減します。

方針4

既存ストックを効率的かつ有効に保全・活用

- ✓ 官民の連携、民間提案の活用を積極的に推進します。
- ✓ 低未利用地や余剰施設は、貸付による利活用や売却を積極的に促進します。

方針5

公共施設等のマネジメント体制を確立

- ✓ 全庁的に取り組むための体制を確立します。
- ✓ 公共建築物とインフラ施設の個別の長寿命化計画を策定し、推進します。